

資料 2

第 2 回「第 2 次はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）」 策定委員会 会議概要

- 日時 平成 27 年 11 月 25 日（水） 午後 6 時～7 時 30 分
- 場所 函館市総合保健センター 2 階 健康教育室
- 会議内容
議事
(1) 「第 2 次はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）」の
素案（たたき台）について
(2) その他
- 配付資料
 - ・資料 1 「第 2 次はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）」
素案（たたき台）（案）
 - ・資料 2 第 5 章 食育の推進のための目標値（案）
- 出席委員（14 人）（委員長，副委員長以外は五十音順）
猪上委員長，池田副委員長，伊藤委員，小野田委員，葛西委員，木下委員，
坂本委員，佐々木委員，滝澤委員，中村委員，原子委員，真倉委員，三上委員，
渡邊委員
- 欠席委員（1 人）
保坂委員
- 報道機関 函館新聞社，北海道新聞社 ■ 傍聴者 なし
- 事務局
保健福祉部 佐藤保健所次長
子ども未来部 子どもサービス課 柴田課長
農林水産部 櫻井参事
教育委員会学校教育部 保健給食課 廣瀬主査
保健福祉部健康増進課 船水課長，鍵谷主査，久米田主査，清水主査，
澤中主任技師，有賀技師
- 会議要旨

1 開会

（事務局）船水課長

定刻になりましたので，第 2 回「第 2 次はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）」策定委員会を開催いたします。

本日は，お忙しい中，また，お仕事でお疲れのところ，ご出席いただきまして，まことにありがとうございます。

皆様にお断りいたしますが，当会議の「公開」「非公開」につきましては，原

則「公開」により行いたいと思いますので、ご了承を願います。

また、本日の会議の内容につきましては、後日、事務局で会議録を作成し、市のホームページ上で公開してまいりたいと考えており、会議録作成のため、録音させていただいておりますことをご了承いただきますとともに、原案作成後、委員長、副委員長の確認をいただき、各委員の皆様へ送付し、特に意見がなければ委員会の承認に替えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

前回の委員会にはあいにく欠席されていましたが、本日御出席くださいました委員を御紹介いたします。一般公募の木下あやこ委員でございます。

木下委員

あいさつ

(事務局) 船水課長

木下委員ありがとうございました。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

事前に、会議次第、資料「はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）」の素案（たたき台）を送付しておりますが、本日お持ちでない方はいらっしゃいますか。お持ちでない方は、事務局まで声をかけて下さい。

また、本日、別紙1「第2次はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）」、「第4章 各分野の役割と取組」の具体的取組事例への掲載について」と資料1「第5章 食育の推進のための目標値（案）」を机の上に置いていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、これより猪上委員長を議長として進めさせていただきたいと思えます。猪上委員長、よろしくお願い致します。

2 議題

猪上委員長

それでは、早速ですが、次第にそって進めてまいります。

議事の(1)「第2次はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）」の素案（たたき台）（案）について、事務局より説明願います。

(事務局) 清水主査

資料の「第2次はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）」素案（たたき台）（案）について、第1章から第2章まで、第3章から第4章まで、最後に第5章というように3つに分けて、ご説明いたします。

—第1章、第2章の説明—

猪上委員長

ただいまの説明に関して、ご質問等はございませんか。

—質問、意見なし—

猪上委員長

特に意見がなければ、それでは次に第3章と第4章について、事務局から説明

願います。

(事務局) 清水主査

第3章、第4章について、ご説明いたします。

—第3章、第4章の説明—

猪上委員長

ありがとうございました、まず、第3章の説明に関して、ご質問等はございませんか。

—質問、意見なし—

猪上委員長

それでは、第4章の説明に関して、ご質問等はございませんか。

三上委員

具体的な取組事例ですがプランの中にどのような形で載せるのか。

掲載の取組事例は、どのように活用し、どのように載せていくのか。

たとえば、地域、生産者、学校教育関係には取組事例が具体的に載っているが、家庭には、取組事例が載っていないので、その整合性を含めて、どのような形で載せていくのか伺いたい。

(事務局) 清水主査

関係団体の具体的取組は、家庭に向かって取り組んでいて、家庭の食育を関係団体みんなで推進するつくりになっている。具体的取組事例が計画にどのように反映されるかと言いますと、第1次計画の第5章にある施策体系の表のとおり、主な具体的取組が記載されており、それを具体的に行うことで、重点取組を達成することになり、具体的に取り組んだことで具体的目標に向かい、それがそれぞれの基本目標の達成につなげていくことになる、と考えております。

猪上委員長

今の説明で、よろしいでしょうか、他にご質問等はございませんか。

池田副委員長

先般、ある講演会でやせについての話があったが、この計画では、やせに取り組む内容が少ない。肥満とやせは深刻な問題である、もっと指導を多くすべきではないか。

ヘルスマイト・食生活改善推進員の標記が混在している、統一すべきではないか。

猪上委員長

事務局、標記を統一してはどうか、やせ、肥満の指導の扱いを多くするのかどうかについてお答えをお願いします。

(事務局) 清水主査

第4章の各分野の役割と取組の中に、幼児教育・保育施設、小・中学校での役割という箇所があり、そこに子どもや保護者に対して、過度の痩身や肥満が心身の健康に及ぼす影響等の栄養バランスに関する情報提供を行うという文章があつて、具体的取組事例に載っていないことのご指摘だと思います。本日、学校関係者の方がいらっしゃいますので、学校での取組はどうなっているか教えていただければと思います。

池田副委員長

第2章4(2)健康についての項目の中にやせの問題が載っていて、適正な体重について理解を深める食育の推進が重要となるということで、第4章につながるが、その施策をどのようにしていくのかがないと、ただのお題目で終わってしまうので施策としてきちんとしなければならない。

猪上委員長

函館市栄養教育研究会の伊藤委員いかがでしょうか。

伊藤委員

肥満や痩身については、中学生や小学生に現状で存在すると思います。小・中学校には養護教諭がおり、栄養教諭と連携しながら指導を行っています。あまりひどい場合は、授業を行うなどの取組をしています。

猪上委員長

ありがとうございます。

現場では、何らかの形での取組をしているということで、事務局、いかがでしょうか。

(事務局) 清水主査

今、教えていただいたことを参考にしながら、取組事例を事務局で検討したいと思います。

池田副委員長

やせに伴う栄養失調の問題があり、栄養失調の親が子どもを産むという問題がある。

(事務局) 船水課長

望ましくない食に対する世代の連鎖を防ぐことをここに落とし込むということですね。事務局で検討させていただきたいと思います。

猪上委員長

検討するというので、池田副委員長よろしいでしょうか。

池田副委員長

はい、よろしいです。

猪上委員長

それでは、次に地域の役割、重点取組と生産者、事業者などの役割、重点取組

ですが、これらに関して、何かありますでしょうか。

—質問、意見なし—

猪上委員長

では、次に行政の役割、重点取組ですが、何かありますでしょうか。

—質問、意見なし—

猪上委員長

質問等ないようですので、第5章に入りたいと思います、事務局お願いします。

(事務局) 清水主査

第5章の食育の推進のための目標値について説明します。

—第5章の説明—

猪上委員長

ありがとうございます。第5章のこれからの事業の目標値等について説明をいただきましたが、何か質問等ありますでしょうか。

伊藤委員

目標値の夕食後におやつを食べる子どもを減らす指標なんですけど、家庭の重点取組のAに関連してくると思います。夕食後に間食でスナック菓子等を食べる子どもを減らしたいとお考えだと感じますが、私どもの調査の数字は、夕食前か夕食後におやつを食べているかどうかの調査であり、夕食後におやつを食べる子どもは夕食前に食べる子どもより少なかったという結果で、夕食後に食べるおやつは食べるおやつの種類にもよるのかなと思います。重点取組のAでおやつは牛乳、くだもの、乳製品を中心という目標があり、これらの食べ物であれば夕食後に食べても大きな問題ではないのかなとも思うので、一概に夕食後におやつを食べる子どもを減らすということは疑問に感じます。ここに目標の数値を出すと数年後に評価があり、数値を減らすために学校での指導が求められても、対応が難しいと感じています。すべてを減らすのではなく、夕食後のおやつの質を考える方向もあるのかなと思いますが、どうでしょうか。

(事務局) 清水主査

ご指摘のように、夕食後に乳製品、くだもの等を食べてはだめという目標はどうなのかなと思いますが、早寝早起き朝ご飯の実践のために、朝起きたときにおなかが空いていて早くご飯が食べたいという状況をつくるためには、夕食後のおやつというデータがあったので使わせてもらいました。おやつの選び方もスナック菓子やチョコレートを選ぶ子どもが多かったので、きちんと夕食を摂った後に、スナック菓子、チョコレートを食べってしまったら、朝起きた時におなかが空いていないという観点から、これを目標値に加えたらと思った次第です。家庭の重点取組のAとCの整合性を考えたときに、おやつの質によるのかなとも思います。ところで伊藤委員にお伺いしますが、この調査ではおやつの種類を限定していたのでしょうか。

伊藤委員

24年度に行った調査では、おやつを食べる時間帯が、夕食前か夕食後かという項目と食べるおやつの種類を3つ書いてくださいという項目であがってきているので、スナック菓子を夕食後に食べていたかどうかはわからない。小学生より中学生が夕食後に食べる割合が多いが、中学生は夕食後に塾に行き、帰ってきた後におなかが空いて、何かを食べているという現状もあり、それもすべてだめなのか検討していただければと思います。

猪上委員長

いかがでしょうか、質のこと、中学生になると塾に行くこともあり、間食が増えている傾向があります。これらをどのように文書の中に入れて行くかということになるかと思います。

(事務局) 清水主査

早寝早起き朝ご飯の実践のための観点と言うことが大きく、調査の内容を詳しくお聞きしたことで、再検討が必要かなと考えております。

池田副委員長

牛乳、乳製品、くだものとかは、副食ですか。
おやつというとらえ方をするから問題になるのではないかと。

(事務局) 清水主査

就学前の子どもに対しては、おやつであると捉えています。

池田副委員長

おやつは大人と子どもでは違うということか、大人が食事の後にヨーグルトなどを食べるのは、おやつを食べたことになるのか。

(事務局) 清水主査

食事バランスガイドでは、おやつ=嗜好品と考えれば、牛乳、乳製品、くだものなどは嗜好品ではないのですが、子ども達には牛乳、乳製品、くだものなどはおやつですという指導はしている。

池田副委員長

牛乳、乳製品、くだものは、おやつになるのですか。

佐々木委員

保育園の給食の献立では牛乳はおやつの項目に入っている。

伊藤委員

小学生の中にも、おやつ=お菓子というとらえ方をしている子どもも多いが、おやつは第4の食事といい、3回の食事では補えないものを摂ることで、昔で言えば、おみやげや乳製品、くだもの、おせんべいを牛乳と併せてとるように指導をしている。

池田副委員長

「おやつは牛乳・乳製品，果物を中心にして～」の文章の牛乳・乳製品の部分を削除してみてはどうか。おやつ等を控えることを伝えたい指標なので，おやつのとらえ方をおやつ等としては。おやつと書いてしまうと読む側が迷うのではないかな。

木下委員

食後にヨーグルトなどを食べるのは，食事の一環の乳製品であると思うのですが，重点取組の中でおやつは牛乳，乳製品，くだものを中心にというところですが，これは，3食の食事で補いきれないものを摂るということであると思います。

食前，食後のどちらであっても，お菓子を日常的に食べ，常習化するの怖いことなので，日常，習慣的にお菓子を食することがだめだとか，おやつはこういうものを選んだらよいとかいうことを，子どもでもわかるように項目に入れられたらよいと思います。

猪上委員長

事務局としては，おやつ，スナック菓子をどういう範ちゅうに入れるのかの境目をはっきりしていただいて，文章に入れ込んでいただければと思います。

池田副委員長

おやつは，甘いものやお菓子は控えましょうということではダメなのか。

(事務局) 清水主査

間食とおやつの境界線は，わかやすくできるようにもう少し検討していきたいと思います。

猪上委員長

今の件は事務局で再検討していただくということによろしいでしょうか。その他に何かありませんでしょうか。

池田副委員長

偏食の問題，食事マナーの問題も取り上げて，指導していくことが必要だということも考慮して欲しいと思います。

猪上委員長

今の問題は事務局で検討するということがよろしいでしょうか。

(事務局) 清水主査

今の問題は「はこだてげんきな子」のキャッチフレーズでも取り上げていますので，いろいろな場面で発信していければよいと思っております。

猪上委員長

事務局よろしく申し上げます。他に何かありますでしょうか。

一質問，意見なし

猪上委員長

ないようですので、議題の一つ目はこれで終了とさせていただきます。
それでは、議題の二つ目その他について、何かありますでしょうか。

中村委員

素案のたたき台についての意見ではありませんが、漁業に携わる者として、子どもの食への興味、生産場における体験などは、素案では詳細な記載はできないと思います。当漁協では中学生に対する出前講座などを実施しているが、さらに現場に来た時は、指導することもできるので、それらを含んだ計画を立てていただければ協力したいと思います。

猪上委員長

他に何かありますでしょうか。

—質問、意見なし—

猪上委員長

ないようですので、事務局、他に何かありますでしょうか。

(事務局) 清水主査

別紙1，第4章の「各分野の役割と取組」の具体的取組事例について、現在取り組んでいる事業、今後、取り組む予定の事業などを12月9日までにFAXでお知らせいただければと思います。

猪上委員長

今の事務局の話について何か質問ありませんでしょうか。

—質問、意見なし—

猪上委員長

それでは、他に意見がありませんので、これをもちまして、本日の第2回委員会を終了させていただきます。お忙しい中、お寒い中ご出席いただきありがとうございました。